

備考

- 1 用紙寸法は、各業それぞれ日本産業規格 A 列 4 とする。
- 2 一般会計において、前年度から繰り越された経費の金額、予備費使用書の決定により配賦された経費の金額又は移用し、若しくは流用した経費の金額について予算の移替えを行った経費の金額がある場合には、その 1 中「流用等増減額」欄の次に「予算決定後移替増△減額」欄を設け、これを記入する。
- 3 特別会計において、弾力条項を適用して経費を増額した金額がある場合には、その 1 中「予備費使用額」欄の次に「予算総則の規定による経費増額」の欄を設け、これを記入する。